

令和4年度八王子市農業委員会第10回総会会議録

- 1 開催年月日 令和5年1月31日 火曜日
- 2 開催場所 八王子市役所 議会棟 全員協議会室
- 3 開催時間 午後1時58分 から 午後2時12分 まで
- 4 出席委員 (22名)

農業委員会委員

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1番 田中政博  | 2番 米津元一   |
| 3番 菱山史郎  | 4番 中西伸夫   |
| 5番 美濃部弥生 | 6番 澤井博    |
| 7番 小林裕恵  | 8番 熊澤治彦   |
| 9番 原島元義  | 10番 馬場貴大  |
| 11番 峰尾幸代 | 12番 菱山まり子 |
| 13番 坂本真一 | 14番 有竹満次  |

農地利用最適化推進委員

- |          |          |
|----------|----------|
| 15番 門倉豊  | 16番 井上正芳 |
| 17番 内田寛  | 18番 内田清文 |
| 19番 和田一彦 | 20番 大塚隆廣 |
| 21番 町田裕通 | 22番 田中道夫 |

- 5 欠席委員 (0名)

- 6 事務局職員出席者

|      |      |    |      |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 大津仁利 | 課長 | 須藤文夫 |
| 主査   | 福島絵美 | 主査 | 篠原勝久 |
| 主任   | 萩原健太 | 主任 | 原清貴  |

令和4年度(2022年度)  
八王子市農業委員会 第10回総会 議題

(令和5年1月31日)

【専決処分案件】

- 第1 市街化区域内農地の「権利の移動を伴わない転用」の届出について
- 第2 市街化区域内農地の「権利の移動を伴う転用」の届出について
- 第3 地目変更登記に係る照会に対する回答について
- 第4 非農地証明の願出について
- 第5 相続税の納税猶予に係る適格者としての3年ごとの証明について

【審議案件】

- 第6 農地法の改正に伴う同法第3条第2項第5号に規定する市町村が定める区域及び別段の面積の廃止について

【報告案件】

- 第7 農地の権利取得の届出について
- 第8 農地所有適格法人の事業状況報告について

《午後1時58分開会》

議長

それでは、ただいまから、令和4年度八王子市農業委員会第10回総会を開会します。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、室内の換気等に配慮しておりますが、併せて総会の円滑な進行につきましても、みなさまのご協力をお願いいたします。

本日、農業委員及び推進委員に欠席はございません。農業委員定数14名のうち、過半数が出席されておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本総会は有効に成立しております。

なお、議事につきましては、農業委員会等に関する法律第30条第1項の規定により、出席された農業委員の過半数で決することになりますが、推進委員の皆様にもぜひ積極的なご発言をいただければと思います。

また、お手数ですが、発言される際は、挙手し議席番号とお名前をお伝えください。

第1及び第2については、「市街化区域内農地の転用の届出について」でありますので、一括報告とします。事務局より報告願います。

事務局

第1「市街化区域内農地の権利を伴わない転用の届出について」  
12月1日から12月31日までの届出分（7件）  
第2「市街化区域内農地の権利を伴う転用の届出について」  
12月1日から12月31日までの届出分（18件）

議長

報告は終わりました。第1・第2について質問はございませんか。

【「質問なし」との声あり】

質問なしと認め、進行します。第3「地目変更登記に係る照会に対する回答について」を報告します。事務局より報告願います。

事務局

第3「地目変更登記に係る照会に対する回答について」を報告。  
（1件）

議長

報告は終わりました。第3についてご質問はありませんか。

【「質問なし」との声あり】

質問なしと認め、進行します。第4「非農地証明の願出について」を報告します。事務局より報告願います。

事務局

第4「非農地証明の願出について」を説明。  
【番号1】所有者について、上川町在住の1名。  
願出地は上川町にある1筆、72㎡。登記地目は「畑」。現況は「道路及び緑地帯」、現況となった時期は「平成14年1月ころ」。  
【番号2】所有者について、加住町一丁目在住の1名。  
願出地は加住町二丁目にある1筆、7.07㎡。登記地目は「畑」。現況は「道路」、現況となった時期は「平成14年1月ころ」

議長

報告は終わりました。第4についてご質問はありませんか。

【「質問なし」との声あり】

質問なしと認め、進行します。第5「相続税の納税猶予に係る適格者としての3年ごとの証明について」を報告します。事務局より報告願います。

事務局

第5「相続税の納税猶予に係る適格者としての3年ごとの証明について」を報告。  
願出地が農業経営を引き続き行っていること（8件）

議長

報告は終わりました。第5についてご質問はありませんか。

【「質問なし」との声あり】

質問なしと認め、進行します。第6「農地法の改正に伴う同法第3条第2項第5号に規定する市町村が定める区域及び別段の面積の廃止について」を議題にします。事務局より説明願います。

事務局

第6「農地法の改正に伴う同法第3条第2項第5号に規定する市町村が定める区域及び別段の面積の廃止について」を説明。  
廃止する区域は、東浅川町、南浅川町、西浅川町、裏高尾町、初沢町、下恩方町、上恩方町、西寺方町及び小津町。廃止する別段面積は、30アール。

議長

説明は終わりました。質問・意見はありませんか。

【「質問・意見なし」との声あり】

ございませんので進行します。お諮りします。第6については、これを廃止することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。したがって、廃止することに決定しました。第7「農地の権利取得の届出について」を報告します。事務局より報告願います。

事務局

第7「農地の権利取得の届出について」を報告。（1件）

議長

報告は終わりました。ご質問はありませんか。

【「質問なし」との声あり】

質問なしと認めます。第8「農地所有適格法人の事業状況報告について」を報告します。事務局より報告願います。

事務局

第8「農地所有適格法人の事業状況報告について」を報告。（1件）

議長

報告は終わりました。ご質問はありませんか。

【「質問なし」との声あり】

質問なしと認めます。

以上で、本総会議題の全日程は終了しました。

ここで、本日の議事録の署名をしていただく農業委員を指名いたします。

八王子市農業委員会会議規則第11条の規定により、

第9番 原島元義委員

第10番 馬場貴大委員

を指名します。よろしくお願ひします。

以上をもちまして、令和4年度八王子市農業委員会第10回総会を閉  
会します。

《午後2時12分閉会》